

美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

2021年1月11日

関西電力株式会社

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力82万6千キロワット、定格熱出力244万キロワット）は、第25回定期検査中のところ、10日21時15分頃に運転員が使用済燃料ピットエリア監視カメラ^{※1}の画像が写らないことを確認しました。このため、同日21時20分に保安規定の運転上の制限^{※2}を満足していない状態にあると判断しました。

使用済燃料ピットには水位計や温度計を設置しており、中央制御室で異常がないことを確認しています。

本件による環境への放射能の影響はありません。

なお、原因について現在、調査を行っています。

※1：使用済燃料ピット水の状態を監視するためのカメラ。

※2：保安規定第85条において、使用済燃料ピットエリア監視カメラは1個動作可能であることが求められている。

（2021年1月10日お知らせ済み）

その後、使用済燃料ピットエリア監視カメラ等の点検を行い、同軸LANコンバータ（信号変換装置）の再起動を行った結果、画像が正常に写ることを確認したため、本日1時40分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

以上